

小規模マンション管理組合向けセミナー

赤字リスクはタワマンだけじゃない！新米理事のお悩み解決セミナー

業界初の個人向け不動産コンサルティング・ホームインスペクション（住宅診断）とマンション管理組合向けコンサルティングを行う“不動産の達人 株式会社さくら事務所”（東京都渋谷区／社長：大西倫加）では、**6月26日（土）17時より、小規模マンションにおける組合運営のコツから、管理費・修繕積立金の節約方法まで「新米理事さんのお悩み即時解決セミナー」をオンラインで開催いたします。**

毎年6月前後は分譲マンションの管理組合で新年度の理事会活動が始まる時期。新たに管理組合の理事に就任され、「何が分からないのかも分からない」状態で最初の理事会に臨まれた方も多ようです。そこで、今回は初めて理事になられた方に向け、主に「**築年数10年未満で50戸未満**」のマンション所有者を対象とした理事会運営のコツをお話いたします。

50戸未満程度の小規模マンションでは、大規模なマンションと比べ**修繕積立金が赤字に陥りやすく、必要な工事が行えないことで建物の老朽化が加速するケースも**。小規模マンションは特に早めの時期からお金の使い方に注意が必要ですが、何をどう注意していいかわからぬまま月日が流れ、使えるはずの保証を活用せずに、建物の修繕に**計画外の数百万円単位の支出をしている**マンションが相次いでいます。

本セミナーでは、理事がやるべき仕事内容や、少人数でも負担が生じにくい運営方法のコツ、早期から工夫しておきたい無駄遣いを省く方法などをご紹介します。400を超えるマンション管理組合のコンサルティングを行ったマンション管理のプロが、新米理事さんに知っておいていただきたい情報をお伝えし、皆さんからのご質問にもお答えいたします。

★今回は特典として、参加者には【参加型】共用部定期点検ツアーを無料モニターで提供予定です。

6/26(土)

 小規模マンションにおける組合運営のコツから、管理費・修繕積立金の節約方法まで
 「新米理事さんのお悩み即時解決セミナー」

【当日お話しする内容】（一部抜粋）

- ・管理組合の目的と理事会運営のコツ
- ・小規模マンションならではのライフプランとお金の話。
- ・修繕、防災…委員会とは？
- ・外部コンサルタントを使い倒す！賢いサービス利用法。
- ・パートナーシップを築く。管理会社との付き合い方


 さくら事務所
 マンション管理コンサルタント
 サービス部門責任者
 土屋 輝之（つちや てるゆき）

不動産関連資格も数多く保持し、深い知識と経験を織り込んだコンサルティングで支持される不動産売買とマンション管理のスペシャリスト。

【開催方法】YouTube オンラインセミナー（参加ご希望者に URL をお知らせします）

【開催日時】6月26日（土）17:00～18:00

【参加費】**無料**

【参加者特典】通常110,000円（税込）～の【参加型】共用部定期点検ツアーを、無料モニターで提供。

※参加特典は申込多数の場合は抽選となる場合がございます。あらかじめご了承ください。

【詳細・お申し込み】 <https://www.s-mankan.com/seminar/210626/>

■不動産の達人 株式会社さくら事務所■（東京都渋谷区／代表取締役社長：大西倫加） <http://www.sakurajimusyo.com/>

株式会社さくら事務所は「人と不動産のより幸せな関係を追求し、豊かで美しい社会を次世代に手渡すこと」を理念として活動する、業界初の個人向け総合不動産コンサルティング企業です。1999年、不動産コンサルタント長嶋修が設立。第三者性を堅持した立場から、利害にとらわれない住宅診断（ホームインスペクション）やマンション管理組合向けコンサルティング、不動産購入に関する様々なアドバイスを行なう「不動産の達人サービス」を提供、52,000組を超える実績を持っています。

本件に関するお問い合わせは、お気軽に下記までご連絡ください。

株式会社さくら事務所

東京都渋谷区桜丘町29-24 桜丘リージェンシー101

<https://www.sakurajimusyo.com/>

TEL 03-6455-0726 FAX 03-6455-0022 広報室：石原・望月・星 press@sakurajimusyo.com